

第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の

期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

2026年1月15日

東京都中央区八重洲一丁目9番9号

東京建物株式会社

代表取締役

社長執行役員 小澤克人

東京建物株式会社は、2019年3月15日に発行いたしました第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、2026年3月15日に全額期限前償還することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

東京建物株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還日

2026年3月15日

期限前償還日後は、利息を付けません。

(但し、2026年3月15日が銀行休業日にあたるため、前営業日である2026年3月13日にお支払いいたします。)

3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

以上